

入札公告

平成29年10月10日

社会福祉法人 はぐくむ会 特別養護ホーム 飛鳥の郷 増築工事に伴う備品購入に関する一般競争入札について下記の通り公告します。

社会福祉法人 はぐくむ会
理事長 根岸 瑞栄

記

1. 入札内容

- (1) 購入備品 ①介護用ベッド及び付属品一式
②特殊浴槽・業務用洗濯機・乾燥機一式
- (2) 購入備品の仕様等 仕様書による
- (3) 納期期限 平成30年3月10日まで（納入時期については別途協議）
- (4) 納入場所 埼玉県深谷市上原496番地
社会福祉法人 はぐくむ会 特別養護老人ホーム 飛鳥の郷

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県の物品等競争入札参加資格登録事業者であること。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 公告日から落札決定までの期間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 医療、福祉関連事業の納入実績を有する者であること。
- (6) 本法人の理事・評議員が役員をしている企業ではないこと。

3. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札予定価格 有（非公開）
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 無

4. 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 受付期間 公告日から10月18日（水）まで
受付時間は10時から16時までとする。

- (2) 提出書類 ①一般競争入札参加資格等確認申請書・誓約書（様式有）
②会社案内・会社履歴書
③埼玉県の商品等競争入札参加資格審査決定通知書
④埼玉県内医療、福祉関連事業所への納入実績一覧表
※①の書式は特別養護老人ホーム飛鳥の郷までお越しください。
- (3) 提出方法 持参のみ（事前連絡必須）
- (4) 提出・連絡先 社会福祉法人 はぐくむ会 特別養護老人ホーム 飛鳥の郷
住所 埼玉県深谷市上原496番地
電話 048-578-2233
FAX 048-578-2244
Mail asuka-andou@amail.plala.or.jp
担当 安藤（あんどう）

5. 一般競争入札参加資格確認通知及び仕様書の配布

- (1) 入札参加資格確認審査後、入札参加資格の有無について書面にて通知する。
(2) 入札参加資格が有と確認された業者には仕様書、入札説明、入札書等を郵送により配布する。
(3) 配布した仕様書は入札日に持参し、返却するものとする。
(4) 配布日 平成29年10月20日（金）に発送する。

6. 仕様書等に関する質疑

- (1) 質疑受付 平成29年10月27日（金）12時まで
E-mail: asuka-andou@amail.plala.or.jp
Excel データにて送信願います。
(2) 質疑回答 平成29年11月 1日（水）17時までにメールにて回答

7. 見積等にあたっての注意事項

- (1) 見積にあたっては、仕様書に準拠した物品で見積を行うこと。ただし、法人が認めた物品に限り、他の同等の品質以上の物品に替えることができるものとする。
(2) 上記の場合、仕様書に定めた仕様より劣る、若しくは異なる物品で落札又は納入されたと法人が判断した場合、法人が指定した物品に、落札者の負担において交換すること。

8. 入札日程等

- (1) 入札日時 平成29年11月16日（木）
①14時00分 介護用ベッド及び付属品一式
②14時30分 特殊浴・業務用洗濯機・乾燥機一式

- (2) 入札場所 〒369-1109 埼玉県深谷市上原496番地
特別養護老人ホーム 飛鳥の郷 2階 研修室

9. 入札に当たっての注意事項

- (1) 代理人に入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 入札参加者は、入札参加の受付の際、一般競争入札参加資格確認結果通知書、身分を証明するもの（運転免許証、社員証等（顔写真付き））を持参し、発注者の確認を受けること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (5) 入札参加にあたっては、入札日当日に入札金額見積内訳書を提出すること。
- (6) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (7) 入札に参加する者の数が1者であるときは、1回のみ入札行う。

10. 入札の無効

次の各項目に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のないものがした入札
- (2) 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- (3) 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- (4) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (5) 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
- (6) 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ① 入札書に押印がないもの
 - ② 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印がないもの
 - ③ 押印された印影が明らかでないもの
 - ④ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - ⑤ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
 - ⑥ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
 - ⑦ 2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をしたもの
- (7) 前項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

11. 落札者の決定

- (1) 落札決定にあたっては、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者とする。ただし、落札とすべき価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。（再度入札は2回までとする。）
- (3) 再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。但し、初度入札において無効の入札をした者は参加できない。
- (4) 再度入札によっても落札者がいないときは、再度入札に参加した者のうち随意契約を希望する者

で、見積書を提出し、その見積書が予定価格の範囲内で適当と認められたときは、随意契約の相手として理事会の承認を得て契約を行なうものとする。ただし、無効の入札を行なった者は参加できない。尚、随意契約の交渉においては、下記条件を遵守すること。

条件1. 交渉の過程で予定価格を明らかにする事は認められないこと。

条件2. 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。

条件3. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、発注者及び業者が署名（捺印）すること

1 2. 契約方法等

(1) 契約保証金の徴収は免除する。

(2) 落札者は、速やかに契約書を作成し契約を締結すること。また、納品後は検収簿、入金後は領収書の発行を遅延なく行うこと。印紙が必要なものについては、法の定めのとおり印紙を添付すること。

(3) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合は従うこと。

(4) 本契約の締結は、本法人の理事会で承認を受けた後1週間以内とし、1週間以内に契約の締結ができない場合は、契約の意思がない者とみなし、発注者は2番目に低価格で入札した者と契約することができる。

(5) 落札決定から本契約までの間に埼玉県及び県内自治体の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第2条に規定する入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない。(契約辞退を申し出るものとする。)

(6) 代金の支払いについては、納品後、振込により契約金額一括払いとする。

1 3. この公告に関する問い合わせ

社会福祉法人 はぐくむ会 特別養護老人ホーム 飛鳥の郷

住所 〒369-1109 埼玉県深谷市上原 496 番地

電話 0 4 8 - 5 7 8 - 2 2 3 3

FAX 0 4 8 - 5 7 8 - 2 2 4 4

Mail asuka-andou@amail.plala.or.jp

担当 安藤 佑生 (あんどう ゆうき)